第３章　基本構想

観光を取り巻く環境や本町における観光の課題を踏まえ、
本町が目指す観光のあり方について設定します。

3-1. 北谷の観光まちづくりの基本理念

本町は、古くから農業と漁業が主産業となっていました。戦後、農地として利用条件の良い土地が米軍に接収されたこと、その後一部返還により住宅地開発が進展したこと、さらには農漁業従事者の後継者不足などから、本町の産業構造は大きく変化しました。平成 27 年の国勢調査では、第 1 次産業就業者は就業者総数の 1%弱にすぎず、第 3 次産業就業者が 85%と、第 3 次産業に特化した構成となっています。この第 3 次産業の中でも、美浜地区の開発によりリゾートホテルや広域対象の大規模商業施設が立地したことにより、観光産業及び観光関連産業が誕生し、これが本町の基幹産業として、今後もさらなる発展に期待が寄せられています。

観光産業は、その関連産業のすそ野が広く、他の産業に対しても大きな影響をもたらすものであるため、本町のあらゆる産業の活性化につながる重要なものと考えます。よって、観光振興を単なる観光産業や観光事業者だけのものとして考えるのでなく、全町的なあらゆる産業の発展につなげていけるようリーディング産業として位置づけ、町民皆で「観光まちづくり」に取り組むものとします。

また、町内での就労活動や企業活動、地域活動、伝統文化活動等が観光振興に関連していることを町民、観光事業者、行政が共有し、それぞれが観光振興のための役割を果たすとともに、お互いに連携・協力して、自らのまちに誇りをもち、住み続けられる豊かな「観光まちづくり」の実現に努めていくものとします。

3-2. 観光振興ビジョンと将来イメージ

(1)観光振興ビジョン

観光まちづくりを進めていく課題は、先に整理したように「北谷の認知度の向上」、「北谷観光の魅力度の向上」、「推進体制の強化」「まちづくりへの展開」の４点になります。これらの課題に対応するため、対外的（県内・県外・外国観光客や観光業者）なアピール及び町民、事業者、行政が同一の指針をもつ必要があります。

そこで、これを観光振興ビジョンとして、以下のとおり定めます。

観光振興ビジョン

沖縄　ウォーターフロント・リゾート　北谷

一生の思い出に残る色々な魅力が散りばめられた美しい観光都市

(2)将来イメージ

観光振興ビジョンの達成により、まちの将来のイメージがどのようになるかを町民、事業者、行政等の立場をから想定すると、以下のとおりになります。

なお、これらの将来イメージは、観光振興施策の立案の際に配慮すべき内容となります。

観光振興ビジョンの達成による本町の将来イメージ

町民が誇りに思えるまち

・町民が住んで良いまち、生まれ育って良いまちと思える魅力あるまちであるため、観光客もその良さを体感することができ、住んでみたいと思います。

自然や歴史・伝統文化を大切にし、保全・継承されているまち

・海、緑、夕日が美しく、また古代の遺構や伝統行事・芸能など、かけがえのない自然・歴史文化に恵まれ、将来にわたって守っていくべきものに包まれています。

就労機会が増加し、定住人口が増えるまち

・観光産業の発展に伴って就業の場が広がり、町内で働く町民が増えています。また、町外の人が就業の場を求めて定住の需要が増え、それに対応して質の高い快適な住環境が形成されています。

観光産業が基幹的産業に育ち、他の産業の発展に波及効果をもたらすまち

・観光産業に関連する産業は多岐にわたることから、観光産業の発展が他の産業の発展を促進し、また新たな産業の起業が進み、全町にわたり産業が活性化しています。

交流人口が増加し、常に刺激と新鮮さを表現できるまち

・まちの魅力を維持し、発展させるためには、流行や社会情勢の変化などに敏感である必要があると十分に認識しており、それに即応できる体制が整っています。

チャレンジ精神が旺盛で新しい沖縄観光をリードするまち

・沖縄観光の先駆的、先導的な取り組みが行われ、新しい都市型リゾート観光のあり方を展開しています。

県内客、県外客、外国人が一緒になってまちの良さを共感できるまち

・県内客、県外客、外国人が混在することによる独特の雰囲気を大切しています。また、町内の回遊性・快適性が高く、交通環境も整い、居住者・訪問客のすべての人にとって居心地の良い環境が整備されています。

3-3. 基本方針と施策体系

(1)基本方針

課題に挙げた北谷の認知度を向上していくためには、地域として目指すべき方向性を共有し、外に発信し続けていくことが肝要です。また、北谷観光の魅力を高めていくためには、多様な地域資源を有機的に結び付ける取り組みや、ニーズを的確にとらえた環境整備及び観光コンテンツの提供が求められます。

さらに、これらに取り組むためには推進体制の強化が必要であり、共通の目標像のもとに各主体の役割を互いに認識するとともに、町民をはじめ、事業者や団体等の地域の多様な主体が参画し、地域が主体となって取り組むようになることで、地域の活性化へと波及するものと考えます。

以上から、観光振興ビジョンを達成するための基本的な方向として、「北谷ブランドのアピール」「北谷観光のネットワーク形成」「情報発信・研究開発」「観光まちづくり推進体制の確立」の 4 つを基本方針とします。

基本方針❶ 北谷ブランドのアピール

北谷観光のブランドイメージの統一と、町民・観光事業者・行政の意識改革・理解を深めることを目的に、北谷観光が目指す方向性や取り組みに一貫性を持たせるためのトータルな活動を進めます。

[基本施策]

・ちゃたん観光まちづくり宣言

・観光まちづくり基本戦略の構築

基本方針❷ 北谷観光のネットワーク形成

砂辺・宮城エリア、美浜エリア、北前エリアからなる北谷の西海岸地域のさらなる進化を目指すとともに、国道 58 号よりも東側のエリアとの連携も見据え、北谷町全体での観光地域づくりを目指します。

［基本施策］

・観光拠点の拡充及び独自性の強化
・交通アクセスの充実
・安全対策への配慮

【北谷観光のネットワークイメージ】

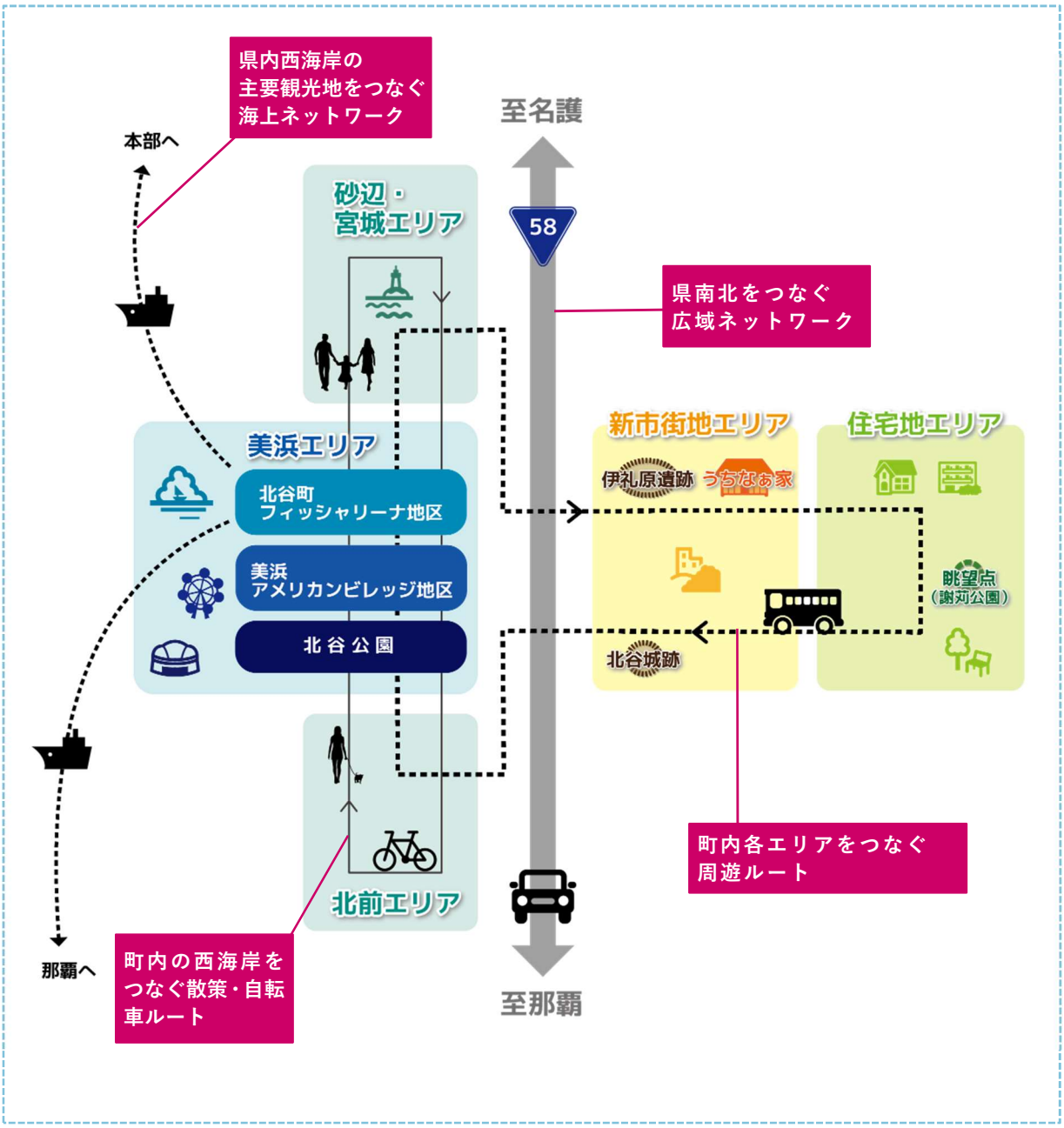

基本方針❸ 情報発信・研究開発

北谷の認知度、北谷観光の魅力度の向上のため、観光に関する多様な情報を発信するとともに、地域資源を活かした新たな観光コンテンツの提供に向けた研究開発を進めます。

［基本施策］

・多言語による情報発信の充実

・イベントの開発・促進

基本方針❹ 観光まちづくり推進体制の確立

町民・観光事業者・観光関連団体・観光協会・行政が連携協力して取り組む体制を確立します。

［基本施策］

・観光まちづくりへの町民参加

・観光まちづくり関連団体等の組織拡充・連携

(2)施策体系

観光振興ビジョン

沖縄　ウォーターフロント・リゾート　北谷

～一生の思い出に残る色々な魅力が散りばめられた美しい観光都市～

基本方針	基本施策
方針１：北谷ブランドのアピール	（１）ちゃたん観光まちづくり宣言
	（２）観光まちづくり基本戦略の構築
方針２：北谷観光のネットワーク形成	（３）観光拠点の拡充及び独自性の強化
	（４）交通アクセスの充実
	（５）安全対策への配慮
方針３：情報発信・研究開発	（６）多言語による情報発信の充実
	（７）イベントの開発・促進
方針４：観光まちづくり推進体制の確立	（８）観光まちづくりへの町民参加
	（９）観光まちづくり関連団体等の組織拡充・連携

	施策メニュー	該当頁
	① 観光まちづくり都市宣言事業の実施	P34
	② 観光の象徴的ブランド戦略の展開・管理	P35
	③ 観光振興計画の推進	P35
	④ ＳＤＧｓに貢献できる観光まちづくり　※新規	P36
●	⑤ 観光客誘客・観光物産プロモーションの推進強化　※新規	P37
●	⑥ 着地型観光プログラムの企画・開発及び販売促進	P37
	⑦ 自治体連携の推進　※新規	P38
●	⑧ マーケティング戦略の構築	P38
	⑨ 観光大使の活用　※新規	P38
	⑩ 観光まちづくりの共通ルールの検討	P39
	⑪ マリンスポーツ・マリンアクティビティの拡充	P40
	⑫ 景観・眺望スポットの創出と周知	P40
	⑬ 観光拠点の魅力向上と創出	P40
	⑭ 北谷運動公園の整備　※新規	P41
	⑮ 歴史的遺構・自然景勝地の保全・活用	P41
	⑯ リゾートウエディングの推進	P41
	⑰ 新たな観光資源の創出	P42
	⑱ 名物料理・特産品づくりの推進	P42
	⑲ 交通渋滞対策の推進	P43
	⑳ 駐車場の充実	P43
	㉑ 周遊アクセス確保のための域内交通の整備	P44
	㉒ サイクルロード・散策道(街歩き)の整備検討	P44
	㉓ 西海岸歩行者ネットワーク整備事業の推進　※新規	P44
	㉔ 観光危機管理計画の策定　※新規	P45
	㉕ 安全・防犯パトロールの実施	P45
	㉖ 防災情報等の提供	P46
	㉗ 情報の共有化及び情報発信の強化	P47
●	㉘ 観光情報センターの機能強化	P48
	㉙ 観光パンフレット、文化財・医療マップの充実	P48
	㉚ イメージキャラクターちーたんの活用推進	P49
	㉛ インターネット等情報環境の充実	P50
	㉜ シンボル・ランドマーク的施設への支援・協力と観光モニュメントの設置	P50
	㉝ シティドレッシング（都市装飾）の導入　※新規	P50
●	㉞ 観光イベントの推進	P51
	㉟ スポーツ・ツーリズムの推進　※新規	P51
	㊱ MICE事業の推進　※新規	P52
	㊲ ふるさと納税制度等の活用推進　※新規	P52
	㊳ 新規イベントの開発	P52
	㊴ 観光人材の育成	P53
	㊵ 町民文化活動の支援	P54
	㊶ 環境美化活動の実施	P54
	㊷ 北谷町観光まちづくり戦略会議（仮称）の創設	P55
	㊸ 観光まちづくりを牽引する観光関連事業者との連携	P55
	㊹ 北谷町観光協会等の観光関連団体等への支援・協力	P56
	㊺ 行政組織体制の強化　※新規	P56

●＝重点施策

(3)重点施策

本計画の前半期（平成 26 年度～平成 30 年度）における取り組みを踏まえ、本町がさらに質を高めた観光地域として発展していくためには、後半期（令和元年度～令和 5 年度）の 5 年間において、戦略的な視点で効果的・効率的に推進していく必要があります。そこで、他施策への波及効果が高く、重点的に実施する必要性が高い以下の施策を重点施策として位置づけます。

【観光客誘客・観光物産プロモーションの推進強化】

より多くの観光客を獲得するためには、観光客が北谷町に訪れる仕掛けをつくっていくことが重要となります。仕掛けづくりのためには、誰に、何を、どのように訴求していくかを考える必要があり、情報発信など総合的に取り組みます。

【着地型観光プログラムの企画・開発及び販売促進】

地域の独自性をどのように魅力として活用するかを考えていく必要があり、新たな観光資源の創出や魅力の向上につながります。また、変化の速い観光市場の動向を的確に捉えるため、観光関連団体、観光事業者及び町民との情報交換を密にし、開発及び販売促進に取り組みます。

【マーケティング戦略の構築】

マーケティング戦略の構築には、地域の強みや周辺観光地域における競争優位性を確保するための分析や調査が欠かせず、観光振興を効果的に推進するための基礎となるよう取り組みます。

【観光情報センターの機能強化】

観光客の多様なニーズを把握し、的確な情報提供や案内を行うことが北谷観光の満足度向上につながり、再来訪の期待が高まります。そのためには、観光ルート、多言語対応、サイン設置など観光情報の充実に取り組みます。

【観光イベントの推進】

観光イベントの推進を図ることで、メディアへの露出が増えるなど「北谷 - CHATAN」の名称が全国・海外に浸透し、観光客を吸引する効果が期待できます。観光振興において有効な手段として取り組みます。